

令和3年度第2回肝属保健医療圏地域医療構想調整会議（書面会議） 開催結果

1 意見集約期間

令和3年12月10日（金）から令和3年12月21日（火）まで

2 委員（委員名簿のとおり）

3 内容

（1）協議事項

- ①個別の医療機関の具体的対応方針について
- ②医療機関ごとの具体的対応方針のとりまとめ結果及び今後の協議の進め方について

（2）その他

- ①県定量的基準の改訂について

4 委員の意見等

（1）協議事項

①個別の医療機関の2025年に向けた具体的対応方針について

・ 検見崎病院の具体的対応方針について

主な意見
・ 急性期の病床を削減する計画であり、当圏域の地域医療構想の考えに合致している。 ・ 地域でのがん、救急医療機能を維持された病床変更であり異論はない。 ・ 病床稼働率を考慮した場合、有床診療所への移行は妥当な判断だと思われる。

検見崎病院の具体的対応方針については、全委員から「合意する」との意見をいただいたので、地域医療構想調整会議として合意する。

・ 徳田脳神経外科病院の具体的対応方針について

主な意見
・ 急性期から回復期に病床の医療機能を移行することは2025年に不足する回復期の病床を増やすことに繋がるため妥当な判断だと思われ、当圏域の地域医療構想の考えに合致している。 ・ 地域での脳卒中、救急医療機能を維持された変更であり異論はない。

徳田脳神経外科病院の具体的対応方針については、全委員から「合意する」との意見をいただいたので、地域医療構想調整会議として合意する。

②個別の医療機関ごとの具体的対応方針のとりまとめ結果及び今後の協議の進め方について

個別の医療機関ごとの具体的対応方針に係る協議については、事務局案により進めていくことについて、全委員から「同意する」との意見をいただいた。

（2）その他

主な意見	事務局回答
・ そろそろ対面での会議開催を考慮しても良いのではないのでしょうか。	会議の開催方法等については、新型コロナウイルス感染症の発生状況や事案の内容等を踏まえ、検討してまいります。